

金上幼稚園

「先生、おはようございます。」元気なあいさつで1日が始まります。

「今日も歩いてきたよ。」園児たちは小学生と一緒に集団登校をしています。金上地区は広い学区です。遠くは園まで3kmも歩いてくる園児もいます。

園児は年少、年長あわせて29人。元気な声が園舎・園庭に響いています。1人1人が、さまざまな遊びを通して、いきいきといろいろな活動に取り組んでいます。

私たちの学校

町内の幼稚園・小学校・中学校から、子ども達の学校での様子をお伝えします！

田植え

豊かな自然環境とともに

羽林地区みどりの会のみなさんと米作り体験をしています。田植えや稲刈りなどを毎年行っています。



「うわー、つめたーい!!」



「みてー！どろんこだよ」



いちご狩り

おいしそうでしょ？

ザリガニ獲り



ザリガニさん、でておいで

小学生と一緒に



ぼくね、質問に答えてるところ

幼小連携

丈夫な体作りのために

元気に遊ぶことは、丈夫な体作りの基礎!!



☆なかよし2人組☆

砂遊び



ね、つながった？

床掃除



雑巾がけも日課です

戸籍の窓口

6/21～7/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名	前	(お父さん)
青津	渡部	順貴	(浩)
新栄町	川上	莉奈	(孝)
上開津	樋	優磨	(豊)
細工名	堺	夢羽	(勇太)
桜木町	菅家	美咲	(伸也)
新町	佐藤	優真	(寛)
上新田	山内	未来	(政彦)
茶屋町	猪俣	百華	(元治)
古坂下	峯岸	優	(賢)
古坂下	山ノ内	蓮恭	(秀和)

町の人口と世帯

(7月1日現在)

人口	………	17,572人	(-13)
男	………	8,396人	(-8)
女	………	9,176人	(-5)
世帯数	………	5,425戸	(-7)

ごめい福をお祈りします

塔寺	金子	トシ子	(91歳)
新町	栗城	尚美	(41歳)
上町	堀田	輝子	(86歳)
桜木町	佐藤	ナカ	(90歳)
見明	齋藤	利男	(80歳)
寿楽荘	鈴木	イシ	(91歳)
寿楽荘	小池	シズエ	(88歳)
青木	佐藤	勝雄	(85歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



金上公民館

「ばんげちびっこリレーマラソン」のお知らせ

昨年度はじめての試みで行った『ばんげちびっこリレーマラソン』を、今年度は町教育委員会他、他団体の協力をいただき、さらにパワーアップして開催することになりました。

坂下町内の小学生で、走ることが大好きというお友だちなら誰でも参加OKです。スポ少、スポーツクラブ、友だち同士など、1チーム6人で参加してみませんか？

日時：平成21年10月10日(土)

場所：鶴沼緑地公園

(サッカー場：スタート・中継・ゴール)



詳しい内容・要項は、夏休み明けに各小学校・各スポ少等を通して、ご案内します。

4月からの事業より

ひよっこクラブ

幼稚園入園前の親子の教室。地元の農家でイチゴ狩りと牛小屋見学。6月にはバスで北会津にブルーベリー狩りに行きました。毎月楽しいプログラムが目白押しです。



熟年大学

毎月1回は、小学校にお邪魔しています。この日は、学校の畑の草むしりをして、教頭先生による音楽の授業を受けました。みなさん、童心に返って楽しく歌いました。給食もおいしかったです。

キッズクラブ

週2回、放課後楽しく活動しています。

この日は近くの農家のご好意で、ヒマワリを好きなだけ切らせていただきました。

思いがけないお土産に、お家の方は喜びだったことでしょう。



70歳以上の方の医療費負担割合

①国民健康保険前期高齢者（70歳～74歳）の方の場合

○「高齢受給者証」の更新について

70歳以上74歳以下の国保加入者の方が、医療機関にかかる際に提示する「高齢受給者証」は、8月1日に更新となりました。医療機関にかかった時に支払う一部負担金は、下の表のように平成20年中の所得に応じて「3割負担」と「1割負担（制度改正により平成22年4月1日からは2割負担）」に区分されています。

医療費負担割合	負担区分	該当者の判定基準
2割 〔平成22年 3月31日 までは1割〕	低所得Ⅰ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方
	低所得Ⅱ	世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税の方
	一般	住民税課税の世帯で一定以上所得者区分にあてはまらない世帯の方
3割	一定以上所得者	70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも課税所得が145万円以上の人が同一世帯にいる方

なお、制度改正に伴い、上の表の「低所得Ⅰ」「低所得Ⅱ」「一般」にあたる方は、平成22年4月1日から負担割合が2割に変更になりますので、ご注意ください。

※ 「一定以上所得者」のうち、下の条件に該当する方は申請により「一般」区分と同様になります。

70歳以上74歳以下の
国保被保険者

が

1人の世帯で、総収入383万円未満
2人以上の世帯で、総収入520万円未満

②長寿医療制度【後期高齢者医療制度】（75歳以上）の方の場合

○「後期高齢者医療被保険者証」の更新について

75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の方を対象とした長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では、「後期高齢者医療被保険者証」（薄いオレンジ色）が8月1日で更新となりましたので、医療機関を受診する際は窓口に提示してください。被保険者証に明示されています医療機関に支払う一部負担金は、下の表のように平成20年の所得に応じて「3割負担」と「1割負担」に区分されています。

医療費負担割合	負担区分	該当者の判定基準
1割	一般	被保険者全員の課税所得が145万円未満の世帯の方
3割	一定以上所得者	同一世帯に課税所得が145万円以上の人が1人でもいる方

※ 「一定以上所得者」のうち、下の条件に該当する方は申請により「一般」区分と同様になります。

- ・被保険者が1人世帯の場合 ⇒ 被保険者本人の収入が383万円未満 または、同世帯の70歳から74歳の方と被保険者本人の合計収入が520万円未満
- ・被保険者が2人以上の世帯の場合 ⇒ 被保険者の合計収入が520万円未満



9月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

9/6(日)	荒井医院	☎83-2224
9/20(日)	遠山眼科医院	☎83-2011
9/23(水)	坂下厚生総合病院	☎83-3511

休日歯科当番医

9/6(日)	小久保歯科医院	☎83-2421
9/21(月)	酒井歯科医院	☎83-1582
9/23(水)	佐藤歯科医院	☎83-2348

救急病院

坂下厚生総合病院	☎83-3511
----------	----------

県医師会ホームページで確認できます。
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター
 持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
 受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	9月8日(火)	H21年4月15日～ 5月14日生
10か月児	9月24日(木)	H20年10・11月生
1歳6か月児	9月15日(火)	H20年2・3月生

☆医療費が高額になったとき（70歳以上）

国保加入者（70歳以上74歳未満）および後期高齢者医療制度加入者（75歳以上）の方が、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額医療費として後から支給されます。

自己負担額の計算の方法

- ① 暦月ごとの計算（月の1日～末日まで）
- ② 外来は個人単位でまとめ、入院を含む自己負担限度額は世帯単位で合算
- ③ 病院・診療所・歯科・薬局の区別なく合算
- ④ 差額ベッド代、食事代、保険適用でない医療行為は対象外

《自己負担限度額（月額）》

区 分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
一 般	12,000円 ※1	44,400円 ※2
一定以上所得者	44,400円	80,100円+（医療費-267,000）×1% （4回目以降は44,400円）

※1 平成22年4月から24,600円になります。 ※2 平成22年4月から62,100円になります。

「減額認定証」をお持ちの方へ

国保加入者で負担区分が「低所得Ⅰ」「低所得Ⅱ」（後期高齢者医療制度加入者の場合は世帯全員が非課税の世帯）に該当する方は申請により「減額認定証」が交付され、入院時の食事代が減額になります。また、昨年の「減額認定証」の有効期限は平成21年7月31日までとなっておりますので、8月以降も入院を継続されているご家族がいらっしゃる場合は、再度申請をお願いします。

問い合わせ先 保険年金班 TEL 84-1501（国民健康保険）
 TEL 84-1513（後期高齢者医療制度）

早乙女踊り

今年も伝統の踊りを継承した地元有志の皆さん7名と、会津農林高校の生徒たち9名による早乙女踊りが奉納されました。

この日のために1ヶ月前から練習を重ねてきた皆さん。鮮やかな色の着物に身を包み、町内4箇所を踊りを披露しました。

各会場では、たくさんの町民の皆さんが見守りました。



地元有志の方たちによる早乙女踊り

御田植祭 開催

七月六日・七日の両日、御田植祭が開催されました。

六日から七夕書道展が開かれ、七日には、昨年に引き続き会津農林高校の生徒と地元有志の方による伝統の早乙女踊りが奉納されたほか、神輿渡御や太鼓台の牽引など、さまざまな催しが行われました。

奉納相撲大会

相撲場では、御田植祭奉納親善相撲大会が開かれ、町内の小・中学校から約45人が参加しました。力強くぶつかり合う、迫力ある取り組みが続き、たくさんの声援が飛んでいました。

小学校の部、団体戦では、坂下チームとの決勝戦を制した広瀬Aチームが優勝しました。



【発行】

会津坂下町役場 総務部秘書広報班
〒969-6592 福島県河沼郡
会津坂下町字市中三番甲3662番地
TEL0242(84)2477 FAX0242(83)0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

【休日の水道修理当番】

9/6日・13日・20日・21日
22日・23日・27日
（有）あいづリフォームサービス
TEL83-2693

【8月の納期】

- 町民税
- 後期高齢者保険料
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 上・下水道・農業集落排水使用料
- 国民年金保険料
- 住宅使用料

